

## Information

### 就労継続支援 B 型「みやま工房」 支援員(パート)1名募集!

- 【内 容】 障がい者の生活・就労を支援するスタッフ  
みやま工房の授産事業は農作業やPC解体等のリサイクルです。
- 【時 給】 880円より (3ヶ月間の試用期間あり、時給865円)
- 【勤 務】 月曜日～金曜日 8:00～16:00 (昼休憩1時間、実働7時間)  
※月に2回、土曜日にローテーション勤務より出勤すり場合もあります。
- 【待 遇】 通勤手当有、年2回の賞与あり、有給休暇あり ※社会保険加入も可 (要相談)

### グループホーム「ハーモニーやまなみ」入居者募集中

グループホームに空き室があります。入居希望のご連絡お待ちしております。

- ハーモニーやまなみ2号 共同生活タイプ (男性専用) 1部屋  
ハーモニーやまなみ3号 共同生活タイプ (女性専用) 1部屋  
ハーモニーやまなみ5号 共同生活タイプ (男性専用) 1部屋  
ハーモニーやまなみ6号 アパートタイプ (男性 or 女性) 1部屋



### 新年度(令和3年)度賛助会員募集中!

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

### 山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

### 発 行

特定非営利活動法人 山 脈 理事長 笹澤 繁男

住 所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電 話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：[rep@npo-yamanami.jp](mailto:rep@npo-yamanami.jp)

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運 営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」  
就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」  
就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」  
多機能型事業所(生活訓練・就労移行支援・就労定着支援)「ワークハウスみやま」  
グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO  
法人

# 山脈ニュース

2021.12

No.221

### きょうされん第44回全国大会(オンライン)に参加!

10月29日(金)、きょうされん第44回全国大会(オンライン)に群馬支部として参加しました。今回の全国大会は、北は北海道、南は沖縄県まで、そして、八丈島、隠岐の島、宮古島に設けられた全国50か所の拠点をオンラインで結び、リアルタイムで全国の仲間達がつながるといこのコロナ禍だからこそ試みることが出来た新しい形の大会となりました。

メインとなる企画は、「列島リレーメッセージ」です。これは、50か所の拠点が2分間の持ち時間を使い、お国自慢や事業所のイチオシ商品、支部の近況などを次々に発表して行きます。それぞれの支部が工夫を凝らし、地域の名所や特産品などを織り込み発表していたので、日本全国をいっぺんに旅行したようなそんな気分を味わえる企画でした。

今回、群馬支部の拠点会場は「みやま工房」の会議室に設け、5つの会員(事業所)が集まりました。

#### 【参加した会員】(順不同)

社会福祉法人桑の実福祉会「桑の実福祉作業所」 利用者さん2名 職員1名

NPO法人ほれほれ「ゆーハウス前橋」 利用者さん1名 職員1名

特定非営利活動法人山脈「みやま工房」 利用者3名 職員3名

NPO法人障害者サポートセンタープラム「障害者サポートセンタープラム」 職員1名

社会福祉法人高崎福祉会「高崎市昭和町作業所」 職員1名

「列島リレーメッセージ」については、数日前に参加者が集まり、リハーサルを行いました。準備万端のつもりでしたが、当日の朝は発表するメンバーさん達も緊張していました。しかし、いざ本番になるとみんな生き生きと発表をしていました。ちなみに群馬県については、こんな感じで紹介しましたよ!

～群馬県は、日本列島の真ん中で、鶴の形をしています。海はありませんが、赤城・榛名・妙義の山に囲まれて自然がたくさんあります。温泉は、有名で、草津・伊香保・水上などたくさんあります。温泉まんじゅうも美味しいですよ。高崎だるまも有名で、七転び八起きで縁起のいいだるまです。群馬県には、上毛かるたというものがあります。群馬県の歴史や特徴をかるたにしたものです。焼きまんじゅうも有名で、味噌だれをぬって焼いて、とても美味しいですよ。ゆるキャラで有名なぐんまちゃん、ゆるキャラグランプリで1位になったこともあります。

10月からは、アニメも始まりましたよ。～

コロナ禍でなかなか人と触れ合う機会が減った中、今回はオンラインという形ですが、しっかりと全国の仲間達と繋がれたと実感できた大会でした。

最後に来年45回全国大会の会場となる陸前高田市から、大会の実行委員長となる市長さんが大会に寄せる想いを語られ、こみ上げるものを感じました。来年は、陸前高田市で全国の仲間と会いたいと思います。



## 政治と障害者福祉～第49回衆議院議員選挙を終えて

10月31日、第49回衆議院議員選挙がありました。今回の選挙は日本中がコロナ禍に包まれた中、これからの日本を決める大切な選挙だったと思います。結果的には自民党が過半数を占め、岸田内閣が国民に承認されたことになりました。

さて、私達の暮らしは、政府（政権）により大きな影響を受けます。それは、私達の暮らしは様々な法律や制度により成り立っているからです。そして、その法律や制度を私達（国民）にとって、良くも悪くもするの、その法律や制度を司る政府（政権）にかかっています。

次に利用者の皆さんや支援者である私達に関わる障害者福祉に係る法律が政権交代により大きな影響を受けた過去の実例をご紹介します。

2006年（平成16年）、「障害者自立支援法」が成立しました。この法律は、障がい者の自立支援の観点から、これまで、身体・知的・精神とその障害種別により縦割りされていた障害者福祉の法律と制度を全面的に見直し一元的にサービスを提供するシステムに変えたものでした。

しかし、介護保険に習いサービス利用にかかる費用の一部（1割）を利用者に負担させるものでした。当時、障がい者の方々からは「作業所に通い、働いて、なぜ利用料を払わなければならないのか？」との疑問や怒りの声が全国から挙がりました。そして、全国から71名の障がい者の方々が「障害者自立支援法」に対する違憲訴訟の訴えを起し、裁判闘争が始まりました。

2009年（平成21年）9月、民主党による鳩山内閣が誕生し、裁判闘争は原告・弁護士と国との間で和解が成立しました。そして、「障害者自立支援法」を廃止し、障がい者の意向を汲んだ新しい法律を作り直すという基本合意に達しました。

2010年（平成22年）4月、この合意に基づき、障害者制度改革推進会議の下に「総合福祉部会」が設けられました。この部会は障がい者とその家族団体から23名、障害者福祉にかかる事業者や支援者から17名、学識経験者から12名、自治体首長3名の合計55名から成り、障がいの当事者からの意見を汲み・尊重するという点で画期的なものでした。

そして、議論を重ね、18回目の部会で「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言（骨格提言）」としてまとめられ、私達は障がい者の意向を汲んだ新しい法律が制定されると期待されました。

2012年（平成24年）12月、民主党から自公連立による第2次安倍内閣に政権交代が行われ、2013年（平成25年）4月、「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」と名を変え、改定されました。しかし、民主党の鳩山政権にてまとめられた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言（骨格提言）」は反映されず、懸案であった「利用者負担」はそのまま残されました。とても残念な結果となったのです。

このように政権が代われば政策も大きく変わってしまうことがあります。政治は私達の生活に直結しています。ですから、私達は各政党の公約や立候補者の話をよく聞き、投票をする必要があります。

安倍内閣以降、「自助・共助・公助」の言葉の下、社会保障に掛る公費抑制が色濃く反映されています。2021年4月、「障害者総合支援法」は3年に一度の大きな報酬改定行われましたが、障害福祉予算を抑制するため成果主義が強化されました。それは、就労継続支援A型のスコア方式導入や就労継続支援B型における高工賃を実現による基本報酬の更なる評価、そして、就労移行支援における一般就労への移行を高く評価する報酬体系等に現れています。しかし、高工賃や一般企業への就職という指標のみでその事業所の支援成果を測ることは、障がい者が重くより支援を必要としている人達をこれらの就労支援サービスの事業所から排除することにもなりかねない懸念があります。

また、既に政府は「障害者総合支援法」の3年後の改定に向け、「社会保障審議会障害者部会」を発足させ議論を始めています。そこでは、今後の「グループホームの制度の在り方」が論議されているそうです。

それは、最近、障がい者の地域移行が進みグループホームの利用者数が入所施設を上回ったため、今後、グループホームの費用が増加することを問題視してのことだそうです。そして、支援区分の低い人を対象に利用できる期限を決めた「自立生活移行支援型」と呼ばれる新たなグループホームの種類の創設を検討しているそうです。これは、「支援区分の低い人は障害者福祉から卒業させる」ともとれる考えであり、障がい者に自助を押しつけた公費抑制と言えます。もし、本当にこのような改定が行われれば、グループホームは安心して暮らせる住まいではなくなってしまいます。

このように、政府は障害者福祉の主役である当事者を抜きに、公費抑制を目的に様々な法改正を行います。私達は政府に対し、当事者の声、支援者の声を届けるため運動をしなければいけません。そして、私達の声に耳を傾け、実践してくれる政党や政治家を選び、投票をしなければいけません。来年の夏には参議院議員選挙があります。是非、社会を変える大切な1票を投じましょう。

## 自己実現と自己表現の広場

利用者さんの作品をご紹介します「自己実現と自己表現の広場」。今回は、住み慣れたグループホーム「ハーモニーやまなみ」を退所し、アパートで1人暮らしを始めた利用者さんがその体験談を投稿してくれました。1人暮らしを思い立った時の少し不安な気持ちや1人暮らしを満喫している様子が伝わるとてもいいお話でした。ありがとうございます。是非、これからも頑張ってくださいと思います。

### 1人暮らしを始めて

私は現在、グループホームを退所して、アパートで1人暮らしをしています。

アパートで1人暮らしを始めようと思ったきっかけは、主治医から言われた「グループホームを出て1人暮らし出来ないの？」の一言でした。この主治医の一言が私の背中を押してくれたおかげです。

その頃、私は障がい者就労で一般企業に働き始めて4年が経っていました。

1人暮らしをするのに色々考えましたが、とても不安で冒険することだと思いました。

でも、敢えて挑戦しようと思いました。「働いていれば何とかなる」と思いました。

今、私が1人暮らしして思うこと。

それは「1人暮らしをしていて、一番大切なことは、体調を崩さないこと！」です。

私の病気の症状は、眠れなくなることです。眠れなくなったら危険信号です。

だから、睡眠は大切にしています。

あと、1人暮らしをして良かったことは、中学校時代の親友をアパートに呼べることです。グループホームでも呼べますが、気兼ねなく呼べるところが良いです。

もうひとつ、自立生活援助を受けられることです。定期的に職員さんが訪問してくれるので、困ったこととか、聞きたいことをメモして、相談に乗ってもらえるので大変ありがたいです。

この先、どうなるかわからないですが、1人暮らしを続けていけるように、頑張りたいと思います。

(H. I)